

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第201号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年6月9日 10時30分ごろ	
発生場所	広島県音戸瀬戸	
事故等調査の経過	平成21年7月15日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第一錦洋丸、193トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 132517、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 機関長、五級海技士（機関）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 主機過給機のロータ軸焼損</p>	
事故等の経過	<p>本船は、機関長ほか2人が乗り組み、広島港を阪神港に向けて出港し、音戸瀬戸を航行中、平成21年6月9日10時30分ごろ、主機過給機が過熱していたので、主機を停止した。その後、本船は、タグボートにえい航されて広島港に引き返した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西南西、風力 1</p> <p>海象：潮汐 高潮期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>主機過給機の潤滑油注油管が異物で詰まり、注油不足となってロータ軸の軸受が焼損し、同軸の回転が低下して過給機が過熱したものと考えられる。</p> <p>機関長は、主機過給機注油圧力計の監視を適切に行わなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が音戸瀬戸を航行中、主機過給機の潤滑油注管が異物で詰まったため、注油不足よりロータ軸の軸受が焼損したことにより発生したものと考えられる。</p>	